

# 平成30年度「法の日」週間行事開催結果

## 聞いてみよう やってみよう 裁判員 ～皆さまの疑問に裁判官がお答えします～

福島の裁判所では、法の日週間行事として、10月10日（水）に

「聞いてみよう やってみよう 裁判員～皆さまの疑問に裁判官がお答えします～」

を開催しました。

本行事においては、福島管内における裁判員制度の実施状況や、裁判員経験者の感想等を紹介したほか、職員による模擬裁判（放火の事案）を実施しました。

参加者の方々全員に、裁判員席に着席いただき、法壇の上から模擬裁判を見学していただきました。



職員による模擬裁判の様子

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

秋山福島地方裁判所長



模擬裁判を見学していただいた後は、**裁判官との座談会**を実施しました。福島地方裁判所で実際に裁判員裁判の審理を担当している3名の裁判官が、参加者の皆さんの質問にお答えしました。

参加者の皆さんからは「法律の知識がなくても裁判員は務まるのか」「衝撃的な写真を見なければならぬのか」などという、制度に関する質問のみならず「裁判官として判断に悩むことはあるのか」「印象に残っている事件はあるか」「司法試験は難しいのか」「裁判官になるための勉強方法を教えてほしい」など、率直な疑問や質問を述べていただき、全体として和やかな雰囲気での座談会となりました。御参加いただき、誠にありがとうございました。



座談会の様子 柴田刑事部長（左）と菊池裁判官（右）

**「裁判員制度」**は、来年5月21日に制度施行から10周年を迎えます。国民の皆さま方の御理解と御協力によって支えられている制度です。制度の更なる発展のため、福島地裁としましても、今後適切な情報発信をするとともに、各種の行事を予定して参ります。引き続き、制度への御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 福島地方裁判所